

入札説明書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	1-1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	10	2	1		(2)	⑤	ア			提出書類	参加表明・参加資格審査申請書類の受付時間について、その他書類の提出時間は15時までのようですが、8月8日17時まででお間違いないでしょうか。	ご理解の通りです。
2	入札説明書	11	2	1		(2)	⑦	イ			提案内容の事前確認参加者	提案内容の事前確認参加者について、参加表明書を提出した応募グループごとではなく、個別企業ごとに実施されるのでしょうか。	参加表明書を提出した応募グループごとに行います。
3	入札説明書	16	3	2		(3)					入札参加者の参加資格要件(共通)	「周南市競争入札参加資格者名簿」に本社名で登録があり、今回参加を希望する支社と異なる支社が委任先として登録されている場合、本社からの委任状を提出すれば、参加希望の支社名で書類を記載しても宜しいでしょうか。	周南市競争入札参加資格者名簿に登録している支社・本社等で参加資格申請を提出してください。 代表企業内で様式集に示す委任状を提出したうえで入札手続き等を周南市競争入札参加資格者名簿に登録のない支社等が行うことは可とします。
4	入札説明書	17	3	2		(3)					入札参加者の参加資格要件(共通)	民間提案施設は、参加検討に時間を要することから参加申請書類提出期限までに間に合わないことが想定されます。民間提案施設実施企業については、競争入札参加資格の要件から除外いただけないでしょうか。	民間提案施設企業を参加資格審査申請後から提案内容の事前確認までに追加することを可とします。必要書類等については様式集に関する質問への回答No.21をご参照ください。

入札説明書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	1-1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
5	入札説明書	19	3	3		(6)					入札参加者の参加資格要件(業種別)	「統括管理業務」を担当する企業は「その他企業」に該当するという理解でよろしいでしょうか。その場合「業務を実施するための必要となる資格」は不要との理解でよろしいでしょうか。また、市への業者登録等必要になりますでしょうか。	前段について、「統括管理業務」を担当する企業が入札説明書第3章1(1)の①～⑤のいずれかの企業を兼ねない場合は、「その他企業」として参加資格申請をしてください。 中段について、その他企業に該当し、統括管理業務のみを行う場合は「業務を実施するための必要となる資格」は不要です。統括管理業務以外の役割を担う場合は、当該業務を実施するための必要となる資格があれば参加資格申請時に資格を有することを証す書類を提出してください。 後段について、「その他企業」も周南市競争入札参加資格者名簿への登録または同等の資格を有する必要があります。
6	入札説明書	21	3	8							参加資格の確認及び失格要件	貴市指名停止要領によると、市工事以外の施工にあたり「安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき」に指名停止が出され、参加資格を失います。直ちに失格とするのではなく、事案に応じてご協議をお願いいただけませんか。	不可とします。 なお、指名停止等により参加資格の喪失が想定される場合には入札説明書第3章,1(5)による協議に応じます。
7	入札説明書	27	6	5							契約を締結しない場合	貴市指名停止要領によると、市工事以外の施工にあたり「安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき」に指名停止が出され、参加資格を失います。直ちに失格とするのではなく、事案に応じてご協議をお願いいただけませんか。	入札説明書に関する質問への回答No.6をご参照ください。